

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年 6月10日

国立大学法人 山口大学長
丸 本 卓 哉

1 工事概要

- (1) 工事名 山口大学（吉田）基幹・環境整備（特高受変電設備等）工事
- (2) 工事場所 山口県山口市吉田1677-1 山口大学吉田団地構内
- (3) 工事内容 本工事は、特別高圧受変電設備（22kV、1回線受電）の主変圧器3,000kVA2基の新設、高圧配電盤の設置、特高受変電所（鉄筋コンクリート造地上2階・地下1階建、延べ面積340㎡）の新営電気設備工事及び構内配電線路改修工事を行うものである。
- (4) 工期 平成24年 3月30日（金）まで
- (5) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の適用工事である。
- (6) 本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における電気工事に係るA等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年 法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に文部科学省が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成13年度以降に、元請として完成・引渡し完了した特別高圧受変電設備（公称電圧22kV以上の変圧器の設置を含むものに限る）の新設、増設又は改修工事

を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

- (5) 工程管理に係わる技術的所見及び安全管理に留意すべき事項が適正であること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - ② 平成13年度以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から入札の時までの期間に、文部科学省支出負担行為担当官から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け 17文科施第345号 文教施設企画部長通知）に基づく全国又は、中国地区における指名停止を受けていないこと。
- (8) 工事成績評定について
 - ① 文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等又は②工事成績相互利用登録発注機関が発注した電気工事のうち、過去2年間（平成21年度及び平成22年度。以下省略。）に完成した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定の評定点合計の過去2年間の平均が、①においては50点未満、②において60点未満でないこと。（入札説明書参照）
- (9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと（入札説明書参照。）。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照。））。
- (11) 中国地区内に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、「企業の技術力」、「企業の信頼性・社会性」及び「価格」をもって入札に参加し、次の①及び②の要件に該当する者のうち、下記(2)によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

なお、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじを引かせて落札者を決

定する。

(2) 総合評価の方法

- ① 評価項目ごとの最低限の要求要件を満足する場合に標準点を与え、さらに提出された資料の内容に応じ、加算点を与える。なお、「標準点」を100点とし、「加算点」の最高点を20点とする。
- ② 「加算点」は、次に掲げる評価項目について評価を行った結果、それぞれ得られた得点の合計とする。
 - ・ 企業の技術力
 - ・ 企業の信頼性・社会性
- ③ 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と、上記によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

(3) 上記(2)②の評価項目の詳細は入札説明書による。

(4) 受注者の責めにより、提出された「施工計画(簡易型)」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒753-8511 山口県山口市吉田1677-1
国立大学法人山口大学施設環境部施設企画課総務係
電話番号 083-933-5120

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成23年 6月10日(金)から平成23年 6月24日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く)の9時00分から17時00分まで。

〒753-8511 山口県山口市吉田1677-1
国立大学法人山口大学施設環境部施設企画課総務係
電話番号 083-933-5120

入札説明書の交付に当たっては無料とする。また、見積りに必要な図面等の交付は平成23年 7月 5日(火)より、入札説明書に同封する図面等購入申込書に従って購入するものとする(約2,400円)。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成23年 6月10日(金)から平成23年 6月24日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く)の9時00分から17時00分まで。

上記(1)に同じ。

電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙により入札に参加する者(以下「紙入札参加者」という。)は、申請書及び資料を上記(1)に持参することとし、持参以外の方法による提出は認めない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成23年7月21日（木）15時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札参加者は、上記（1）に持参すること。持参以外の方法による提出は認めない。

開札は、平成23年7月22日（金）14時00分より国立大学法人山口大学事務局2号館4階 第2会議室において行う。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除
 - ② 契約保証金 納付（入札説明書参照）
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定監理技術者の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、入札の時に、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 詳細は入札説明書による。